

平成二十四年二月二十九日提出  
質問第一〇九号

## 内閣総理大臣の日程管理に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

## 内閣総理大臣の日程管理に関する質問主意書

- 一 野田内閣総理大臣の日程を管理している部署並びに責任者の官職氏名を明らかにされたい。
- 二 野田総理の日程の秘密保持について、どのような措置が取られているか。
- 三 野田総理の日程を知り得る立場にある者は、どの範囲に限られているか。
- 四 野田総理の日程を、三の者以外の外部に漏らした者に対して、どのような罰則が適用されるか。
- 五 一般に、一の者が、総理の日程について、一民間人等外部の者に相談をし、その内容を明かすことは認められるか。認められるのなら、それはどのような場合においてか。
- 六 本年二月二十六日から二十七日にかけ、野田総理は沖縄県を訪問した。右の沖縄訪問の日程に関し、野田総理の秘書官等が、政府部外の民間人に何らかの相談をし、事前に明らかにしたという事実はあるか。
- 七 今次野田総理が沖縄を訪問した際、浦添市において故末次一郎氏の像を視察していると承知するが、右日程はどのような理由、経緯により決められたのか説明されたい。
- 八 七の末次氏の像を視察することに関し、野田総理の秘書官等が政府部外の民間人に何らかの相談をし、事前に明らかにしたという事実はあるか。

九 七の末次氏の像を視察することに関し、野田総理の秘書官等から相談を受けた政府部外の民間人が、インターネットのブログ等で事前に明らかにしていたという事実はないか、政府として具体的に把握しているか。

十 九で事実があるなら、秘密保持のみならず総理の警護上問題があると考えるが、政府の見解如何。  
右質問する。